

議員提出議案第7号

議案第176号「平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）」、議案第177号「財産の出資について」及び議案第178号「地方債の起債に関する許可の申請について」に対する附帯決議

本市においては、これまで埼玉高速鉄道株式会社に対し、多額な出資等、財政的な支援を行ってきたところである。しかしながら、近年の社会・経済情勢等の影響を受け、同社鉄道事業における輸送人員は当初の計画数を下回り、同社「経営改革プラン」の達成が困難な状況と判断されたことにより、新たな経営再構築案による財政的支援が必要になる状況となった。

よって、市長及び市執行部においては、今後、同社の抜本的な経営再構築を進めるに当たり、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く求める。

- 1 本市の財政負担が更に増大することのないよう、同社に対し、自社の経営改善に向けた持続的かつ精力的な努力と取組を求めること。
- 2 同社の経営再構築に係る現状と将来の見通しについて、市民に対し十分な説明と情報提供を行うこと。
- 3 今後、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の輸送人員を安定的に確保し、同社の経営基盤の強化に資するために、沿線地域のまちづくりを鋭意進めること。

以上、決議する。

平成26年10月17日提出

提出者	さいたま市議会議員	中山 欽 哉
	同	高野 秀 樹
	同	高橋 勝 頼
	同	山崎 章
	同	添野 ふみ子
賛成者	さいたま市議会議員	桶本 大 輔
	同	高柳 俊 哉
	同	小森谷 優
	同	加川 義 光
	同	土井 裕 之